

産業教育常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成25年6月17日（月）午前9時

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長 山浦安生君
委員 中村正人君
委員 徳田拓志君
委員 時任英寛君

副委員長 志摩浩志君
委員 秋広眞司君
委員 木野田恵美子君
委員 西村新一郎君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長 中村 功 君
牧園総合支所）白石耕二君
産業建設課長）
政策G主査 内村光孝君

農林水産政策課長 木野田 隆 君
政策 G 長 阿久井 洋 一 君

商工観光部長 萬徳茂樹君
観光課長 藤山光隆君
関平鉱泉所経営管理責任者 立元義幸君

商工振興課長 池田洋一君
関平温泉・関平鉱泉所）
特任課長）武田繁博君

教育部長 宗像成昭君
保健体育課長兼）中馬吉和君
隼人学校給食センター所長）
保健体育課長補佐 池田 猛 君
スポーツ振興G主任 野辺貞孝君

教育総務課長 久保隆義君
福山出張所長兼）堀切 総 君
教育振興課長）
保健体育課長補佐兼）新鍋一昭君
スポーツ振興G長）

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 隈元秀一君

- 8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第50号 訴えの提起について

陳情第3号 陳情書（霧島市福山パークゴルフ場の利用料金設定について）

- 9 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

関平鉱泉所の建て替えについて

- 10 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（山浦安生君）

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、去る6月11日に当委員会に付託されました議案1件及び陳情1件の審査と所管事務調査を行いたいと思います。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。まず、現地調査を行いますので、玄関前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時01分」

「再 開 午前11時15分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、関平鉱泉所の建て替えにつきまして所管事務調査を行います。先ほど執行部から説明を受けたんですけれども、また、もう一回説明をお願いいたします。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

先ほどの現地調査、どうも御苦労様でございました。それでは、関平鉱泉所整備の概要について、ちょっと御説明申し上げます。現在の関平鉱泉所は、平成9年、旧牧園町時代に建設がされ、現在16年が経過し、鉱泉水を製造する機器や施設の老朽化が進んでいるところでございます。特に、現地も見ていただきましたとおり、資材倉庫等が分散していたりしており、製造ラインの非効率、また建物が木造であることから、湿気などに伴う細菌の発生など衛生上の問題、また350mlのペットボトルを作ろうと思っても、それに対応できる施設でないなど、多くの課題を抱えているところでございます。そこで、消費者ニーズに対応でき、安心・安全な関平鉱泉水をお客様に安定的に供給するため、平成26年度着工を目標に新工場建設に向けた関平鉱泉所整備の準備を今進めているところでございます。新工場は、現在の関平鉱泉所駐車場敷地内に延べ床面積約2,700㎡、RC構造の2階建てを建設予定でございます。また、現在の関平鉱泉所敷地内にある二つの特産品販売所につきましては、新たに特産品売場を新設し、入居していただきたいというふうに考えているところでございます。霧島市内の観光の拠点施設として常に人の集まる施設にするため、隣接する市有地に駐車場を新たに整備し、関平温泉施設に通じる遊歩道なども併せて整備をする予定でございます。整備にかかる費用につきましては、関平鉱泉整備基金を財源として充てる予定でございまして、平成24年度末での基金残高は10億6,968万3,000円となっております。平成25年度は基本設計及び実施設計を行います。設計段階から関係者や地域住民の意見を取り入れ、地域の方々や訪れるお客様から愛される施設の構築を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。詳細につきましては担当課長のほうから説明をいたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

先ほど現地で御紹介した内容なんですけれども、概要といたしましては大体約3万㎡くらいの面積、ここを整備する予定でございます。整備する施設としましては、資料の1ページにございます関平鉱泉所の新工場です。ここは、先ほど部長が言ったとおり、約2,700㎡のRC構造で建てる予定

でございます。また、特産品売場に関しましては、牧園町特産品協会、それと牧園町福祉特産品協会、二つございます。これらは組織も違いますので、入居していただく場合には、施設内の別々の区画、一体的に一つの施設に入るんですけれども、レジを混同しないような形で入居していただければというふうに考えております。また、関平鉱泉水の一番大事な製造ライン、これも同時に整備しないとイケないんですけれども、これもかなりの金額が掛かります。これに関しましてはプロポーザル方式で日本の有名メーカー4者ほどを選定しまして、プロポーザルで提案方式で納入業者を決めていきたいというふうに考えております。これのプロポーザルは、実際実施するのはもう来月、7月3日に予定をしているところでございます。それと、駐車場に関しましては、先ほど現地を見ていただいたとおりの所でございますが、今のこの基本計画の中ではちょっとまだ駐車台数が足りないという御指摘もあつたりして、ここの台数は面積をいっぱいいっぱい使う形で駐車場も広くとっていききたいというふうに考えております。また、今現在、関平鉱泉の敷地内には温泉もございません。この温泉は、今トレッキングブームとかございまして、霧島山麓でトレッキングをされた方々が帰りに利用していただいていたりますものですから、ここ最近、少しずつではありますが利用率も伸びてきております。また、ここをうちの施設に来ていただける方にも利用していただきたいという思いもございまして、関平鉱泉の工場あるいは駐車場から温泉に通じる遊歩道なども併せて整備していったら、また人が集まる施設になるのではないかと考えているところでございます。概要は以上のようなことでございます。また、御質問があれば、その都度答えたいと思いません。お願いします。

○委員長（山浦安生君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（西村新一郎君）

まず、基本的なお伺いをいたしたいと思いますが、プロポーザル方式で一応提案を頂かれたということですよ。何者がプロポーザルで参加されたのか。それと同時に、ここへ決定をしたということございまして、5者ほどだったかな、現地での説明で20万円ほどお支払いをいたしました。他の4者のプロポーザルの提案書を見せていただけないかと。やはりそれぞれ私は取るべき所はあるのではないかと。そして、今、課長が2,700㎡の工場とおっしゃいましたが、プロポーザル業者が2,700㎡を提案したんですかと。そして、プロポーザルに条件を付されたのは、どういふのをプロポーザルとして条件に織り込んで、プロポーザルの提案をしてくださいと言われたのか。ここらあたりの流れを、ちょっと説明を頂きたいし、どうしても聴きたいというふうに、委員長、思うんです。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

まず、プロポーザルに参加された業者の方は、全部で6者です。6者はいずれも鹿児島市内に本社を持つ業者でございました。その6者から提案を頂いた提案書というのは関平鉱泉所に保存してありますので、それをお見せすることは可能でございます。また、このプロポーザルを実施する場合の段階におきまして、関平鉱泉所整備基本構想業務委託の提案要領というのを作成しまして、これが全部で12ページほどございますが、この中にプロポーザルの様々な条件を提案し、仕様書みたいな形で提案していただく際の要領となる、これに基づいて提案していただいたんですけれども、そういうのを作成いたしましてプロポーザルを実施いたしました。プロポーザルを実際実施したの

は平成24年度です。提案書の提出は1月31日で提案を頂きまして、2月に審査会をしまして、その場でプロポーザル6者頂いて、その日にプロポーザルの6者の中の1者を選んだという次第です。それと、審査会を立ち上げました。審査会の委員長は南田副市長でございます。額的に言いかけても結構な額ですので、副市長を委員長として、その中であと企画部長、総務部長、商工観光部長をはじめ、関係者を審査員としてプロポーザルの中で審査をいたしました。その審査の内容といたしましては、審査項目をあらかじめ各者にお伝えしておりましたので、その点数をまず付けて、その中で堂園設計が結果的に一番良かったということでございます。

○委員長（山浦安生君）

そのプロポーザルが6者あって、やって、そのプロポーザルの1者ごとにちょっと違う所があると思うんですけども、その一者一者の良さというのは特にこの中には反映されていないんですか。今、西村委員が言ったのは、多分そこもあったのではないかと思います。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今、この堂園設計さんが提案した内容といいますのは、まずは、このデザインを決めるということではなくて、平成25年度の設計業者を決めるという前提で提案を各者から頂きました。各者、提案の内容にはやはりそれぞれいい所もございます。総合的に一番良かったのが堂園設計さんなんですけれども、今後、これをたたき台として基本設計・実施設計をしてみたいと思います。これが確定ということではなくて、地域の方々、関係者の方々からいろんな意見を伺いながら、これをもう少し盛り付けていって、いい施設にしていこうということでございますので、これをたたき台という形で捉えていただければと思います。

○委員（西村新一郎君）

大体の流れは分かりました。ただ、7月に基本設計の着手に入るわけですよ、このスケジュールからいきますと。その前に製造ラインのプロポーザルを実施して、あくまでも基本設計の着手するには、製造ラインが決まらなければ2,700㎡の工場のほうは定まらないと。これが常識的な見解だろうと私は思うんですね。ここらあたりがどうもこのタイムスケジュール上、何かお互いのなれ合いが感じられてならないということと、この基本設計をプロポーザルの6者から選定されて、やはりこのプロポーザルという言葉は非常に公平・公正に行われているようなイメージの言葉ですけども、やはり鹿児島県6者しか参加をしませんでしたということについてもちょっといかなものかなということと、一つの流れの中で、基本設計に入るのに我々市民代表である議会の皆さんの声というのはどの時点で反映する機会があるのかなと。ただ追認するという位置付けだけのことでありましていかなものかと。議会に対しては、例えばどういう形であなたたちのほうは提示なさっていくのか。基本設計が決まりましたと。この予算をひとつ認めてくださいと。こういう形で来るのであれば、そのプロセスの皆さんのいろんなお考え、やはりこれだけ10億円からの基金を全額使ったの、今回実施に至ろうとしている、ここに対してはやはり議員の皆さんにもある程度事前にこうしてお示しいただきながら、お互いに、例えば委員会でこう言っても、駐車場のスペースはこうかなと。そして、その断裂している民間の所有地については、時任委員のほうから御指摘もありましたけど、土地収用法でとか、議会には議会の、市民のいろんな声を聞いての知恵もあるのではないかとというふうに思うんですが、それについてどういうふうにお考えになっているのか聴かせ

てください。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

おっしゃることはそのとおりだというふうに思います。今まだ、昨年は基本構想ということなんですけど、実質的には今後設計をしていただく業者を選定するというところで、いろんなデザインとかアイデアを出してもらって業者を選定したということで、今年度、基本設計・実施設計と入っていくわけですけども、まず基本設計を作る段階で、周りの地域住民の方々とかいろんなの方々、自治会の方々、いろんな関係者の方々の御意見をお伺いしながら基本設計をしていくという段階でございます。したがって、まだ今から、先月、この特産品協会の方々あるいは福祉特産品協会の方々、また地区の自治会の方々にお集まりを頂きまして、一応今年度こういう形で話を進めていきますと、設計に当たっては皆様方の御意見を伺いながら作成していきましますという話をしたところでございます。今後、そういった会を設けながら、まずこの業者を去年選んだわけですので、今年まず設計委託、まずちゃんと契約を結んで具体的に中身を詰めていかなければいけません。そういう中で、今度はある程度素案的なもののできた段階で、また議会の方々には御説明をさせていただきながら、御意見を伺って作っていくという考えでいるところでございます。

○委員（時任英寛君）

現地で説明いただきました民有地がございました。この民有地の面積がどのくらいになるのか教えてください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

民有地が隣接して2筆ございます。そのうちの 하나가1,746㎡です。これが大きな所です。その隣が426㎡でございます。トータルで2,172㎡になります。

○委員（時任英寛君）

この取りあえずの仮の図面ですけども、ぜひともここまで入れてしっかりとした整備ができればと考えますので、努力をお願いしたいと思っております。それと、先ほど特産品売場が2団体あるということで2か所を入れるということの説明をされたわけでございますが、ただ大義的にはやはり霧島の観光の一つの中核施設という取扱いもできると思うんですよ。現状として今、既得権としてその2団体が入ることになりますけれども、ほかに新たなテナントなり、というのが、旧牧園町だけの特産品だけをこの新しい施設に並べていいのかと。それとも、霧島市全体の特産品という考え方で展示というのはできないのかと。又は、そういう一つのトレッキングの中継所的なものになるのであれば、飲食店等又は喫茶店等のそういうテナント的なものは考えられないのか。現地でも御説明ありましたように、いろんなイベントも開催できるようにするとなりましたら、様々な、やはり今後、施設というものも検討しなければならないと、このように考えますが、これについて、先ほどの説明以外の施設についての検討というのはなされているのかお伺いしたいと思います。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

現在の関平鉱泉所は二つの特産品協会、それとうちの水の販売所、これが一体的となっていてあそこの一つの施設になっているところでございます。以前、牧園町時代に何か工事の関係で特産品協会が仮店舗をどこか下のほうでされたことがあるそうです。そのときに、特産品協会、また水の売上

げも両方とも落ちてしまったということがあったそうです。それで、この二つの特産品協会はやはりうちと一体となって入っていただきたいというのは基本でございますけれども、先ほど時任委員がおっしゃられた「それ以外の霧島市の特産品を広く扱えるような施設は考えていないのか」ということでございますが、それは地域の方々、皆様の意見として施設の中に反映していくことは可能であるというふうに考えております。

○委員（秋広眞司君）

先ほど部長のほうから関係団体及び地域住民説明会実施済みということでしたけれども、この関係団体は先ほど出ている特産品協会だろうと思うんですけれども、住民説明会の中でどのような意見が出たのか、反対の意見はなかったのか、そこらをお聴かせいただきたい。特産品協会の中での説明会の中で出た意見も併せてお知らせを頂きたい。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

住民説明会として、最初の取っ掛かりの部分で説明いたしましたけれども、これはそのメンバーが固定ということではなくて、今からもどんどん広く意見を聞きたいということでございますので、確定ではございません。声を掛けたところが高千穂校区自治公民館長さんでした。それと、関平の周辺が高千穂6区になりますので、6区の自治会長さん。それと、関平周辺が6区7班という区域ですので、その住民の方々。つまり関平鉱泉所の周辺の方々に声をお掛けしました。それと、特産品協会の会長さんと事務局長さん、それと福祉特産品協会の会長さんと事務局長さん、それと牧園出身の議員の方々にも声をお掛けしております。以上の中で意見があったんですけれども、おおむね反対意見というのは特になかったです。あと、また道路の付け替え等もございまして、やはり中の意見としては、施設として霧島市の拠点となる施設であるので、やはりそこらあたりは人が集まるような施設にしていきたいというような意見がございました。これとはまた別に、各特産品協会の総会がございました。これは5月中に二つあったんですけれども、そこにも我々出向きまして、今度は特産品協会の方々にも説明をいたしました。それは、福祉特産品協会と牧園特産品協会です。その中では、やはりちょっと細かいところの意見がございました。それは、両団体は組織が違うので売場を分けてくださいとか、そこら辺の意見だったんですけれども、おおむねその中に入ることにしてはいいということで意見が大半です。それと、一番やはり大きい意見としては、霧島市として行政が押し付けるのではなく、住民の方々、関係者の意見を反映した施設にしてほしいということでございまして、それは全く我々も同感ですので、そのようにしてまいりたいというふうにお答えしたところです。

○委員（秋広眞司君）

反対意見もなかったということですので、1回だけで終わりですか、この説明会というのですね。もうこのスケジュール表でいくと、もう時間がないという感じですよ。7月にはもう基本設計に着手ですから、それまでにいろんな意見を聴取して反映させなければいけないわけですが、これは1回だけで終わりなんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

当然基本設計の中に皆様の意見を取り入れないといけないので、当然1回だけではないです。何回も繰り返して行って、基本設計の中に皆様の意見を取り入れたいというふうに考えております。

基本設計の中でやはり意見をいろいろ出し合うというのが大事ですので、基本設計をちょっと長くとっていたほうが良いと思います。基本設計がしっかりすれば、後の実施設計はそれに基づいてやっていくわけですので、そういう考えで今現在おります。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

基本設計の委託をするということは、業者と契約をするということで、もうその段階で全て図面ができていくということではなくて、今からその業者が決まってから、今度は打ち合わせをしていって設計を仕上げていくということですので、まず業者が決まらないと、業者と契約しないと、いろんな打ち合わせをしてそれをまた設計に反映するということができないものですから、まず契約をして、それから皆さん方のいろんな意見を聞きながら、それを図面に反映していくという形で考えているところです。

○委員（秋広眞司君）

細部の中の質問ですけれども、環境の関係でソーラーシステムを導入するということですが、その目安ですか、大きさと、どれだけ電力量が縮減される試算をしておられるのか、そこらをお聴かせください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

ソーラーシステムを入れるということは提案にあったんですけれども、今の段階ではその規模、またそれに伴うエネルギーの経費の節減、そこまではまだ試算はしておりません。今からやっていくということですのでございます。

○委員（徳田拓志君）

施設の件でお尋ねしますけど、老朽化しているという話がありました。これは平成9年の牧園町時代に建設して16年経っているということなんですけど、もともと私、今日見た限りではまだ建物もしっかりしているなど、どこがどう悪いんだろうと思うんですが、その耐用年数を含めて具体的にどの辺が老朽化して施設の整備をし直さなければいけないのか。それと、その平成9年に建て替える前はいつ建てたのか。それがお分かりでしたらお知らせください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

前段部分につきましては私がお答えして、後段のその以前の部分については、今日は技術の立元が来ておりますので、そちらに答えさせたいと思います。老朽化の中身ですけれども、まずあのこの関平鉱泉所の構造が木造です。それは、その当時は建築当時は良かったと思うんですけれども、食品工場において木造というのは余りよろしくないです。それは木ですので、カビが発生したりとか、湿気とかで雑菌が増えたりという、そういう可能性がございますので、今、構造自体が今の食品工場としては向かないというような判断を私はしております。それと、木造建築でございますので、やはりいろんな所に、隙間ではないんですけれども、言わば有害微生物あるいは有害生物、平たく言えば害虫ですね、そういうのも今入ってくる可能性があるような状況です。そこは委託料で有害生物の駆除はしておりますけれども、そういうところもございます。それと、今、昔入れたボイラーですので、今15年ほど経っているんですけれども、ボイラーの保証期間というのが大体10年だそうです。今の技術でいくともっと長いんでしょうけれども、その当時はやはり10年が保証期間ということでした。しかしながら、今もう16年くらいボイラーは動いておりますので、そ

こら辺も老朽化のうちに入っているようなところでございます。ラインも製造ラインというのがございます。製造ラインは、これは水を作る機械ですけれども、これがB I Bという機械充填機、これはB I Bというのはバッグインボックスと言いまして、皆さん御存じの10Lと20Lを作る機械です。それと、ペットボトルの機械がございまして。これはフィルターキャッパーと言うんですけれども、そういう機械もありますけれども、そこもやはり耐用年数等が過ぎていまして、機械的にちょっと古くなっている状況でございます。また、この製造ラインに関しましては、平成9年の導入時において、プロポーザル方式ではなくて、完全な金額による入札方式で導入したということを知っております。そのせいでしょうか、現在入っている機械というのがイタリア製です。このイタリア製というのが、メンテナンス、部品がなかなかないというのもございまして、またランニングコスト等からも考えてもちょっと高めではないのかなという感じがいたしております。部品なんかも外国から来たりするものですから、ない部分はうちの技術者が手作りで部品を作ったりとかしている状況でございます。そういうこともございまして、安心・安全な水をお客様に安定的に供給するという意味で、ぜひ工場の建て替えは必要だというふうに判断しているところでございます。

○関平鉱泉所経営管理責任者（立元義幸君）

昭和63年4月に現在の敷地に第2プラントを建築して、稼働しております。昭和63年から平成9年までの間、その第2プラントのほうで稼働して、平成9年に現在のプラントを建築して、現在で16年目になります。工場の不具合については、今、武田課長のほうから説明があったとおり、衛生管理、機械の設備の耐用年数等により更新が必要ということです。

○委員（徳田拓志君）

平成9年の前が昭和63年4月ということでもいいんですかね。ということは約10年ですね。そういうことですよね。10年経って、平成9年にまた建て替えて、それから16年経過して今回また建て替えるということを見ますと、15年がもう最長なんだということだろうと思うんですが、今回のこの立派な計画書を見てみますと、恐らくこれが30年も50年もつような大きな立派な計画になっているんですが、私はやはり井戸とかそれからこういう温泉の施設は、日当山の温泉でもそうなんですが、配管は露出ですね、裏側に。それはなぜかと、メンテナンスがしやすいようにと、機械の取り替えが自由にできるようにと、ボイラー室とかですね。この図面を見てびっくりしたんですが、そうであればラインの関係とかあるいは機械室の関係は15年くらいで取り替えられるような、いわゆる簡易なもの、最大取り替えが必要だと思ったら、壁を壊したり屋根を壊したりしても重機で持ち上げるということも考えられるわけですから、そういった点から見ると、非常に設計と今までの施設の運営状況を見ますと曖昧な気がするんですが、その辺は検討されましたか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

その辺も今からの計画でやっていきたいと思うんですけれども、この提案要領の中にメンテナンスがしやすいこと、あるいはまたランニングコストが安いこと、その辺も製造ラインに関しましては仕様書として中に入っておりますので、今、議員がおっしゃったようなことはぜひ反映していきたいというふうに考えております。

○委員（中村正人君）

今、そのラインの話が出ましたけれども、ランニングコストもなんでしょうけど、これは最新の

ラインになるんでしょうけど、職員数というのは変更なしという考え方でよろしいんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

製造ラインの仕様書の中に、ここには資料はまだないんですけれども、製造ラインのプロポーザルを今度する予定なんですけれども、その仕様書の中に少人化に努めることというのがございますので、それは職員は最新鋭の機材を入れることによって、減らす方向で今、検討しております。

○委員（中村正人君）

これは、職員用駐車場を18台と。今現在、何人くらいを想定されていますか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今現在の状況を言いますと、私を含めて職員が26人おります。そのうちの正規職員が二人、共済加入臨時職員、これは身分的には職員と同じですけれどもこれが8人、残りが一般の臨時職員というふうになっておりまして、製造ラインのところでは今、手作業でやっているところもたくさんあります。それは、段ボールに製品を詰める、ペットボトルを詰める作業ですとか、あと20L・10Lの蛇口といいますか、水が出る所にシールを貼る作業、衛生上ばい菌がつかないようにシールを貼る作業なんかは手作業でやっています。新しい工場では、製造ラインではその辺を自動化したいと思っていますので、その辺も減らすことができると思っていますので、今よりは増えることはないです。減る方向で工場は運営しようと思っています。

○委員（西村新一郎君）

関平構想の基本構想の提案書のこのページ数で言えば5番目、私はここへ工場としての機能の充実が5番目に書かれているから、私はこれが最初に来るべきではないかと。意味は分かりますか。やはり関平鉱泉の工場の建て替えをするんですよという、ひとつの基本構想の中を最初に持ってきてもらいたいというふうに私は思います。それと、当然、いろんな意味で、この施設そのものは製造工場という言葉を使っていらっしゃるわけでございますので、いわゆる民間的思想でいかなければならない。ある意味では売上げをどのくらい見込んでいるのか。どのくらいの生産量をもっていくのか。そういう意味での収支計算書というのがあってもいいのではないかなというふうに思うんですね。そして、霧島市はもう御承知のとおり、1市6町が合併した地ですよ。二つの特産品協会が牧園地区にありまして、ここの線引きをしてください、線引きをしてくださいというのがさも当たり前みたいに、この今回の構想の中に織り込まれようとしていますね。何で一つにできないのかと。福祉特産品協会と牧園特産品協会、同じこのエリアの中に二つあって、今回の基本構想計画の中でも二つの住み分けをしてくださいとって言われて当たり前みたいに考えていらっしゃる。ここは関係者の皆さんと協議をしていただいて、一体化できないのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

収支計算書のところでございますが、今現在、関平鉱泉所の一日の湧水量というのが決まっております。約50tでございます。この50tのうち35tをお水の製造に回しております、残り15tを施設の上にあります関平温泉に回しております。この35tとあとうちの現在の工場の製造能力、これを勘案いたしますと大体5億円を毎年売り上げると理想的な工場稼働率、あとお湯の使用率というふうになります。お湯の量に限りがございますので、大体5億円、これを目標にして売上げを伸

ばしていきたいというふうに考えております。現在の関平鉱泉所の全ての経費が、これが大体2億5,000万円くらい、2億5,000万円前後だと思えます。ですので、大体5億円を売り上げれば2億5,000万円程度は純利益が出るというふうな形で今は思っているところでございますが、なかなか5億円という数字は、以前はあったんですけど、今は難しい状況ですけれども、いろんな事業を展開しながらその目標にもっていききたいというふうに考えているところでございます。それと、二つの特産品協会の統合ということでございます。これは、今、議員がおっしゃった意見は非常に貴重な意見なんですけれども、なかなかその二つの団体を今から説得していくというのが非常に困難な状況ではあると思うんですけれども、それは確かにあそこに一つになれば、また新たな展開もあるかと思えますので、これは両団体にこういう意見もございましてということで打診してみたいなというふうに考えております。それと、工場を新しくするというのは、第一義的には安心・安全な水を供給するというところでございますので、今、西村委員がおっしゃったように、最大の目的はこの工場の機能充実ということでございますので、これはもう入れ替えることは可能でございます。

○委員（時任英寛君）

西村委員のほうからありましたように、やはり売上目標というのは非常に大事な部分であります。であるならば、この際、やはり会社組織というものに切り替えていったほうがいいと思います。公営企業体ではこの事業は馴染まない事業と認識をいたしておりますから、会社経営にすることでいろんなものがスピーディーに進んでいくと思います。今、本当、こういう行政の中でやっていきますと、予算措置をするんですけれども、来年度予算のことを今考えてやらないといけない。ところが、これだけ多くの民間の同業者が出てきている中で対抗していくには、即断即決というのが非常に大事である。そしてまた、いろんな経費的なものを控除できるそういう会社的な経営体系に変えるべきだと思いますので、ぜひともそこまで含めて考えていただきたいと思えます。それと、ラベルです。せっかく今回このようにして新しい工場を建て替えるとなったら、ちょっとラベルも華があるようなラベルにしたほうが、非常にぱっと見では地味で、なかなかと思っておりますので、そこも含めてお願いはしたいと思えます。これは要望で済ませます。

○委員（秋広眞司君）

特産品協会の関係で、私も一緒にしたほうがいいと思えます。これから会社組織なりなって、将来的なことを考えても、特産品協会が二つあって。今日も見てみました。大名竹を見比べてみたら、値段が違いますね。同じものがほとんど置いてありますから、それを二つの箇所に分けて、わざわざ分ける必要はないんですね、商売上はですね。半分減らして別な品物をいっぱい入れれば、これは売上げも上がってきますから、そこらもきちっと説明されて、身障者の方のこだわりもあるんでしょうけれども、そこらはラベルで、これは身障者の分だということで、ラベルできちっと分けて販売すれば、私はできるような気がしますけどもね。検討してみられたらどうでしょう。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今、ラベルでというお話がございました。それはレジを1か所、2か所に集中してということで、店舗は一緒にしてということでございますよね。今、POSレジというすごく便利な機械がございまして、そのPOSレジでラベルとか貼ったりしますと、もうどこの誰が幾ら何日に売り上げたというのがすぐ分かりますので、その辺で会計を振り分けるということは可能だと思います。ただ、

そこで手数料がそれぞれまた違ったりするんですけども、それはまた技術的なことで解決できるのではないかというふうに考えております。

○委員長（山浦安生君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

なかったら委員長を交代します。

○副委員長（志摩浩志君）

委員長を交代します。

○委員（山浦安生君）

最後に一つだけ、特産品協会の店舗ですけども、仮設で造られるということでした。どれくらい掛かるものなのか。それから、特産品協会あるいは福祉特産品協会の仮設店舗は誰が費用を出すのか。そのあたりを少し教えていただければと思います。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今のところ仮設は考えておりません。と言いますのも、工事を3段階くらいに分けてしたいと思っています。それはなぜかといいますと、それぞれの特産品協会、それと私どもの関平鉱泉所、営業をしながら工事を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、まずは今の自炊等があったあそこを先に壊して、一つの方法ですけども、あそこに特産品売場をまず建てて、駐車場も同時に整備をしながら、それが建ち終わった段階で引っ越ししていただいて、仮設はもう考えていないというのを今、計画ではそういうふうに考えているところでございます。

○委員（山浦安生君）

それなら、現状で営業をしながら、お互いに関平鉱泉の工場のほうも営業をしながら、それから特産品協会も営業をしながら継続しながらやっていくということですね。はい、分かりました。

○副委員長（志摩浩志君）

委員長を交代します。

○委員長（山浦安生君）

委員長を交代します。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで関平鉱泉所の建て替えについての質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時05分」

「再開 午後 0時09分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。委員長報告につきましては委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時10分」

「再開 午後 1時10分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、陳情第3号、陳情書（霧島市福山パークゴルフ場の利用料金設定について）を審査いたします。執行部の見解説明をお願いいたします。

○教育部長（宗像成昭君）

霧島市福山パークゴルフ場の利用料金設定についての教育委員会としての見解を申し上げます。福山パークゴルフ場は、高齢者の方を中心に、生きがい・健康づくりの場として多くの方々に御利用いただいております。近隣の施設に比べて18ホールと小規模の施設ではございますが、地元の愛好者の方々に御利用いただいております。しかしながら、年間の利用者数を見てみますと、平成21年度の2万1,193人を境に、それ以降、年々減少いたしております。市内の利用者も減っていることなどを考えますと、近隣のホール数が多いコースや利用料金の低いコースなどでプレーされる割合が増えているのではないかと推察されます。福山パークゴルフ場の利用料金は、平成22年10月に、1回300円、終日600円であったものを、1回360円、終日720円に改定いたしました。これは、自主財源を安定的に確保することを目的とし、負担の公平性の確保と受益者負担の適正化を図るために全ての公の施設に関する料金の見直しがなされたことに伴うものであります。料金の算定には人件費や施設の維持管理費、光熱水費等のコストなども考慮されており、財政健全化に向けた取組が反映されていることを考えれば、適正に算出された金額とは思いますが、現地調査をいたしました近隣の施設に比べれば、高めの料金であると私どもも認識しております。利用料金の引き下げにつきましては、これまでも議会や地域審議会等において御意見・御要望を頂いておりますが、教育委員会といたしましては、福山パークゴルフ場の利用者の多くが高齢者であるということによる福祉的な側面も考慮するとともに、近隣の施設の利用料金も考慮した上で、今年度の18ホールのコース増設に合わせた料金の改定を検討したいと考えております。

○委員長（山浦安生君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村正人君）

昨年の委員会だったと思うんですけども、やはりこのパークゴルフ場の話が委員会の中でありまして、検討したいという執行部からの言葉があったと思うんですが、それ以降に何か改善がなされたとかいうことがあれば、ちょっとお示しいただければと思いますが。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

昨年、検討したいということで、指定管理者のほうといろいろ協議いたしまして、指定管理者のほうで今年の1月からファン感謝デーということで、試験的に一日当たりの料金を720円から500円に下げて、それを下げることによって利用者がどうかというような、実験ではありませんが、今そういうような試みを行っているところでございます。そして、今回、こういうふうにしてまた検討をするというふうにしたのは、パークゴルフ協会から利用料金のこの陳情が出てきたことによって、改めて教育委員会としてはそれを18ホールの増設に合わせてしっかり料金の検討はするんだよというものを表明するものであります。

○委員（西村新一郎君）

今、部長のほうから説明を頂きましたが、私がお尋ねいたしたいのは、22年10月に、1回300円、終日600円だったものを、自主財源を安定的に確保することを目的として料金改定をしましたという説明がなされたところをごさいますて、このことによって自主財源が安定的に幾ら、とにかく改定後に増額になったのか。年度別にちょっと示していただきたい。数字は出ますか。使用料金で全部示すことができるでしょう。だから、自主財源を安定的に確保するために料金使用料を改定したわけだから、当然、自主財源の伸びにつながっていなければ、この目的とはかけ離れたことになっているわけですね。お願いいたします。

○保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長（新鍋一昭君）

21年度から申し上げます。21年度の収入が685万5,490円、22年度が654万7,050円、23年度が631万3,320円、24年度が610万5,520円となっております。

○委員（西村新一郎君）

ということは、自主財源を安定的に確保する目的から、目的を達成し得ていないと。というのは、当局が改定理由にされましたこのことは、いわゆる失敗に終わったということですね。このことについてはどういうふうにお考えになっているんですか。

○教育部長（宗像成昭君）

パークゴルフ場につきましては、先ほどの説明の中でも申し上げましたとおりに、高齢者の方の利用が多いということで、福祉の面では大いに寄与しているものと考えておりますが、使用料金の推移につきましては、完全に維持管理費等の経費を賄われているものではないというふうには認識しております。

○委員（西村新一郎君）

こうして、私はこのこと、自主財源を安定的に確保するということについては、目的を達成し得なかったと、改定に伴ってですね。これははっきり数字が表していますよね。私はこれを、値下げをすること、利用料金を下げることによって利用者が増えてくれば、目的を達成し得たのではないかという見解を持っている一人なんです。当時から、今現在、会長であります、同僚でございました会長とも盛んに協議をしていました。改定については、非常に私は疑問に思うと。これは、行政的な発想からいきますと、利用料金を上げることによって同じ利用者の数でしたら間違いなくこういうことになるんですよ。しかし、上げることによって利用者は間違いなく減ると私は見ていますと。そうしたときに、自主財源の安定確保という点からいきますと、逆の結果が出てくると。これは、改定する前の段階で議論もしていたんですよ。そして、それがそのとおりに結局はなっているんですよ。ですから、このことをやはり宗像部長は今、答弁する立場で、当時の中には当事者でございませんでしたので、このことは申し上げておきたいと思いますが、それについて、私のこの見解、私の推測、これについてはおかしいかな。どうお考えですか。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

西村委員のお考えですけれども、先ほど今年の1月から500円に下げて利用者の推移を見てみたというふうなことを申し上げました。これを見てみますと、昨年1月から3月までの利用者が2,810人、今年利用料金を下げて実施した利用者が3,673人、この3か月でも863人の増が図られております。ということで、利用料金を下げたことによって利用者が増えたということは言えるのではない

かというふうに考えているところでございます。

○委員（西村新一郎君）

こうして課長のほうから答えを頂きました。それをしっかりと認めていただいて、そして更に18ホールを、この現役時代から何回もこの会長さんは質問を繰り返されていらっしゃいました。そして、勇退後におきまして、この年長者の方々の、特に年長者の方々、生きがい対策と健康づくり対策に、そして大きな大会を招致することを目的とした36ホール化を盛んに述べられていらっしゃいました。もう鮮明にその力強い主張が、今この耳奥に焼き付いているところでございます。この18ホールを試験的に下げたことによって、これだけの利用者も増えてきて、18ホールを36ホール化することによって、現在の利用料金よりも下げても私は安定的財源確保につながっていくと思っております。ですから、試験的に考えたらっしゃる料金も、更に総額で安定確保ができていけばいいわけですし、そして内外からお客さん方を招くということは、大きな経済的な相乗効果も出てくると。そして、団塊世代の皆さんに大きな健康づくりの場を提供することにもつながるんだと。教育委員会が所管されているし、もう最たる目的を達成することの具体的な実施に私はつながっていくと、こう思っておりますが、どうですか。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

まず、このパークゴルフの利用者のほとんどが高齢者の方々であるということに鑑みれば、やはり単なるその効率的な自主財源の確保とか、そういう目的以外にも、やはり先ほど答弁の中でも申しましたように、福祉の側面も配慮した、高齢者が利用しやすい施設であるということ。それと、皆様方のお手元に資料をお配りしております「近隣市町のパークゴルフ場状況調べ」でございますが、このパークゴルフ場につきましては他の体育施設と違いまして、市内の方、市外の方の料金の区分がございません。レジャー施設として広くいろんな方々の利用もやはり想定しているところでございますので、利用しやすい金額になることによって、やはり市外の方の多くの利用も見込めるというふうに考えているところでございまして、教育委員会として目指しているところでもあります。そういうふうに考えます。

○委員（時任英寛君）

流れとしてはもう引下げの流れになっているような、今もう議論になっております。要は、これとは別に、併設して物産館もございまして。ここから非常にお客さんが少なくなっているという声が議会のほうに届いております。要望書という形で届いたり、議会の語ろかいのほうで出たりいたしております。要は、このパークゴルフ場に人を寄せることによって、その周辺の、やはり同じ市の施設が活気づくという、そういう経済効果というのは必ず出てくると考えます。だから、パークゴルフ場がどうのこうのということではなくて、そこプラスサッカー場もございまして、そこも含めた上で、一つのゾーンをつくらせていただきたいなど、このように考えております。当然物産館については農林水産部の所管になっていきますけれども、ここはしっかりと横の連携を取った上でのパークゴルフ場での物産館の宣伝になったり、やはりそういうところまでを一つのゾーンとしての取組というものもしていただく上にも、人を集めるためにやはり低料金と。だから、例えば菱刈のパークゴルフ場があります。私どもも何度か視察しました。河川敷の立派なものです。一日で300円で、終日で。霧島市が720円です。300円で一日行って、霧島市の720円と比べれば、そばを一杯食べ

られるわけです。そばと握り飯をですね、720円も出せば。だから、そこはやはり考えていただければ。決して牧之原の場所が悪いとは思いません。人を寄せることのできる場所ではあると思うんですね、大隅半島のほうからでも。だから、要はその料金設定だけが一つのネックになっていると思いますので、本当にこれは早急に検討をしていただきたいと思います。それと、今、保健体育課長が、高齢者の方の利用が多いということでございますが、学校関係とか子供たちにもやはりこの施設の利用というのを学校を通じてでも促進していただきたいと思います。やはり高齢者の方々と子供たちが触れ合う場というのを、やはり教育委員会が中に入ってしっかりと、そういうセッティングができるような施設になろうかと私は思います。子供でも御高齢の方でもできるスポーツですので、せっかく36ホールするのであれば、やはりそこまで踏み込んだ取組というのにも必要になってくると思います。こういうことで、しっかりとその子供たちの参加というか、活用というのも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

前回、利用者の年齢層についてちょっと聞き取りをした経緯がございまして、その中で高齢者の方が約8割ということで、一応高齢者の方が多いというような表現をいたしておりますが、確かに家族で今度は楽しむという場合もございまして、やはりそれは、時任委員がおっしゃいました児童・生徒等も利用しやすいような施設には持っていきたいというふうには考えます。

○教育部長（宗像成昭君）

補足説明をいたしますが、福山パークゴルフ場の利用実績を見てみますと、市外の方も約4分の1の利用がございまして、このパークゴルフ場の利用者が、市外の方も増えますと、当然物産館の売上げにつながっていくのではないかと考えておりますので、利用者数が増えるとあの一帯辺りの活性化がより図られるというふうにございます。

○委員（秋広眞司君）

議会で1回要望した経緯があったのかな。それは宗像部長が議会事務局におられて、それからその後、教育部長になられたわけで、私は個人としては、宗像部長は非常に普通のゴルフも70台で回られるし、パークゴルフと、違ってもやはり同じ種類ですから造詣は深いのかな、今度議会でも要望があるし変えていただけるのかなと期待をしていたんですけども、その1年余り経ってもまだ変えてもらっていないということ、昨日初めて知りまして、これはどうしたことだろうかという思いでございました。部長はこの改定についての認識はお持ちだったんですか、前から。この陳情書が上がってから改めて認識されたということですか。

○教育部長（宗像成昭君）

パークゴルフ場の使用料につきましては、昨年度、地域審議会からの御要望、あるいは昨年12月の一般質問でも出ておりました、教育委員会の答弁といたしましては、その18ホールの増設に合わせて利用料金のほうも検討してまいりたいというふうにございますので、これは今年度中には増設工事が終了いたしますので、利用料金につきましては検討をするというふうにございます。

○委員（秋広眞司君）

ちょっとお答えいただいているんですけど、それはそれでいいでしょうけれども、陳情書が出

ておりますけれども、これは多分、委員会では全会一致で採択して本会議に送られると思いますけれども、その中でもう一つ、私は委員長に追加で申し述べる点を申し上げたいと思うんですが、それは質疑にもなるんですけれども、36ホール完成をなぜ待たなければいけないのかということです。即実行してもらったらいいのではないですか。別に36ホールを待ったから安くなりましたよという、筋も通らない話ですから、即実行していただくわけにはいかないんでしょうかね。回答をお願いします。

○教育部長（宗像成昭君）

当然、使用料金のほうにつきましては条例改正が絡んでまいりますので、出すタイミングもあろうかと思えます。この時期につきましては、教育委員会といたしましては18ホールの工事終了後からの改定をいたしたいという考え方でございます。

○委員（時任英寛君）

先ほど申し上げればよかったですけど、その指定管理料の関係で、料金を引き下げた場合、指定管理料の取扱いというか、これは増額をせざるを得ないのか。それとも、その利用者数が増えることによって、売上の的には変わらなければ指定管理料はそのまま据え置かれるのか。そのあたりをお知らせいただきたいと思えます。

○スポーツ振興G主任（野辺貞孝君）

指定管理料につきましては、4月1日で協定を結びまして、3月31日まででございます。年間を通じますと、光熱費がすごく高くなったり、あるいはしなくていい作業が、水撒きをしなくていい、雨がなくてということもあったりして、年間を見て数字というのは勘案しますので、3月31日時点で収支決算が出そろった、仮の決算が出そろったところで必要があれば収支を見て、必要があれば指定管理料を補填してあげるのをまた議会にお願いしますし、収支を見てバランスが取れているなというときにはこのままでいきましょうと、協定変更をせずにいましょうというようなことがありますので、一概に今の時点で料金を上げたから・下げたからということで、すぐ指定管理料に反映するというわけではないという状況でございます。

○委員長（山浦安生君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（山浦安生君）

ないようですので、これで陳情第3号につきましての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時34分」

「再開 午後 1時37分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第50号、訴えの提起について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（中村 功君）

議案第50号について御説明申し上げます。旧鹿児島県立農業大学校跡地の3筆につきまして、当

時、所有権移転登記手続が行われておらず、合併後、所有権移転登記手続を求めてまいりましたが、相続人1名の手続が完了しておりません。この相続人については、住居所が不明のため、取得時効を援用し、所有権移転登記手続を求める訴えを提起することについて、議会の議決を求めるものです。なお、詳細につきましては担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○牧園総合支所産業建設課長（白石耕二君）

今回、議案第50号で御提案しております訴えの提起について説明を申し上げます。議案の23ページでございます。旧鹿児島県立農業大学校跡地は、平成16年8月27日、鹿児島県から返還を受け、現在、牧園総合支所産業建設課で普通財産として所管しております。平成24年第2回定例会におきまして、議案第47号、訴えの提起についてを提案しまして、所有権移転登記手続を求めてもこれに応じない登記名義人の相続人2名に対し、取得時効を援用し、所有権移転登記手続を求めることに、平成24年6月29日に議決を頂きました。その後、鹿児島地方裁判所に所有権移転登記請求事件として起訴し、平成25年4月10日に判決の言い渡しがあり、被告からの控訴もなく、5月1日付けで起訴の内容のとおり判決が確定しました。残りの相続人1名の行方不明者について、住居所が不明なので、取得時効を援用し、所有権移転登記手続を求める訴えを提起することについて、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山浦安生君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田拓志君）

平成16年8月に県のほうから返還を受けという説明が先ほどありましたけど、この時点では、今のこの件についてはどのような説明を受けておられますか。

○牧園総合支所産業建設課長（白石耕二君）

鹿児島県から返還を受けた時点でございますが、それ以前に所有権移転をする機会というのがございました。それは、最初の段階と地籍調査の実施の年、それと牧園の下水道処理場への進入路のときのその時点でもこの土地に関係しておりました時点で、その3件のタイミングがありまして、所有権移転の関係を逸しております。平成16年8月27日、県から返還を受けたその時点で所有権移転の関係が問題に上がったかどうかはちょっと確認できておりませんが、多分ここに所有権移転がなされていない物件があるというのは確認をしていたか、そこはちょっと不明でございます。

○委員長（山浦安生君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第50号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時43分」

「再開 午後 1時45分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案処理に入ります。まず、議案第50号、訴えの提起

について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第50号につきまして原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第50号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、陳情第3号、陳情書（霧島市福山パークゴルフ場の利用料金設定について）でございます。自由討議に入ります。意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。陳情第3号につきまして採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、陳情第3号は全会一致で採択すべきものと決定しました。以上で議案処理を終わります。次に、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（秋広眞司君）

パークゴルフの料金改定の設定についてですけれども、今年度は18ホールが36ホールになると。その後、料金改定をという、検討をしているという教育委員会の考えでありましたけれども、私は、これは早急に、18ホールのままでもいいですから、早急に料金改定をしていただけるように付け加えていただきたいと思います。

○委員長（山浦安生君）

ほかにございませんか。

○委員（時任英寛君）

このパークゴルフ場の陳情書については、具体的に引き下げなさいというのは書いていないんですね。改定と書いてあるんですよ。だから、そこらあたりをうまく委員長のほうで報告書に、「高いという批判がある」と、この文を読めばですよ。それで、「ぜひ私たちの意をくんでいただき、入場利用料金の改定をしていただきたく陳情申し上げます」ですから、これは引き下げなさいという具体的にはないんですよ。ずっと上から見ていけば、高いから意を酌んでくれというのは分かるんですよ。だからそこをうまく委員長のほうで報告の中に織り込んでいただかないと、これをそのまま採択と言え、料金の改定と言えどちらに転ぶか分からないというような考え方になりますので。ただ、委員会としては引下げがいいよというような意向だったと思いますので、そこも含めて委員長報告に足していただければなと思います。

○委員長（山浦安生君）

引き下げる方向での改定を検討してほしいというような形でいいですか。

○委員（時任英寛君）

委員会としてはですね。ここに、「非常に高いとの批判があり、改定の要望をしまりました」と。改定というのは引上げにも引下げにもとれますからですね。だから、結論でいけば、ただ「入場利用料金の改定をしていただきたく」と書いてありますが、そこに具体的に引下げというのを織り込んでいただければ分かりやすくなると思います。

○委員長（山浦安生君）

はい、分かりました。ほかにありませんか。

○委員（西村新一郎君）

先ほどの中でもございましたけれども、やはりあの地においては、いわゆる道の駅もございますし、福山の運動公園も隣にあって、そしてパークゴルフ場、当局の見解が公認種目を公認パークゴルフ場にすることでもございましたので、そういう意味でも公認の36ホールになりまして、同じ公認の中でもこの九州管内でも一番新しい公認競技場になるわけですね。ですから、この九州管内の中でも公認競技場として最高級の競技場にし、そしていろんな所から交流の試合の開催が数多く申込みがあるようなそういう施設に何とでもしていただきたいということを強く付け加えていただきたいと思います。

○委員長（山浦安生君）

分かりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員長報告につきましては委員長と副委員長に御一任を頂けますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。そのようにさせていただきます。次に、閉会中の所管事務調査につきましては、項目を「農林水産行政について」、「商工観光行政について」及び「教育行政について」ということで、三つほど提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

では、そのようにさせていただきます。次に、その他として何かございませんか。

○委員（時任英寛君）

関平鉱泉の基本設計の進捗状況というのも途中経過で聴いてもいいと思います。7月からそういう意見聴取に入っていきますので、すり合わせに入っていきますので、大体8月くらいになれば、ある程度の骨子が見えてくるのではなかろうかと思っております。

○委員長（山浦安生君）

いつぐらいがいいですか。

○委員（時任英寛君）

9月定例会に入ってからでもいいと思うんですが、ただ問題は、9月定例会の場合、今回、選挙を控えていますので、決算が最初から入ってくる。決算審査の分がもう初日から上程されてくる可能性もございますので、審議時間やら何やらを考えれば、8月の末あたりでもいいのかなとは思いますが。

○委員長（山浦安生君）

8月の中旬以降にですね。ほかにありませんか。

○委員（西村新一郎君）

プロポーザルの6者の分も全部見せてもらいたい。見れますよと言っていましたので。

○委員長（山浦安生君）

6者のプロポーザルですね。分かりました。それでは、ほかになればこれで終わりたいと思うんですが、よろしいですね。

〔「はい」と言う声あり〕

これで、本日の日程は全て終了しました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 1時53分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山 浦 安 生